

# 第3章 将来都市像

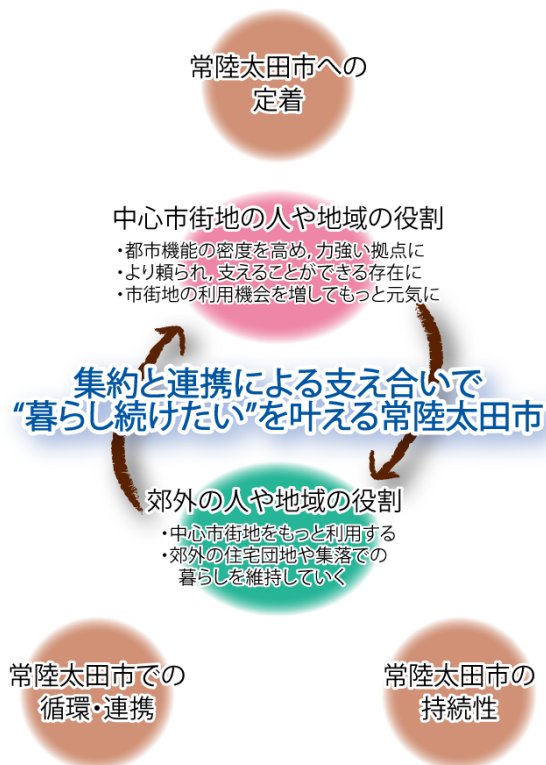
## 1. 都市づくりの目標

### (1) 都市づくりの理念

本市の都市づくりを進める上で、特に大切にすべき基本的な姿勢として、都市づくりの基本理念を以下のとおり定めます。これは、本市の立地適正化計画における都市全体のまちづくりの理念と共通するものであり、これからの常陸太田市のまちづくりを象徴するものです。

#### 【基本的理念】

子育て世代や高齢者などの多様な市民とさまざまな産業などが本市に定着・集積し、本市内での人・物・経済などの域内循環や相乗効果、依存・連携関係が構築され、地域の持続的な活力維持や自律的成長につながるような、共生・連携関係を基本とすることで、みんなの暮らし続けたい思いを叶えられる常陸太田市を目指す。



#### 理念の柱 1 中心市街地と郊外の役割を分担する

- ・本市の市町村合併の経緯や、広大で中山間地域を有するなどの地域特性を踏まえて、中心市街地のみに各種都市機能を集約するのではなく、都市計画区域外などにある生活拠点も含めて、郊外の住宅団地や集落の暮らしも維持していく

#### 理念の柱 2 市民生活の利便性を向上させる

- ・市街地の各種都市機能の密度を高めて市民にとってより使いやすくし、生活利便性を向上させることを通じて、本市全体での市街地の利用機会を増すことによって中心市街地の活力を高める

#### 理念の柱 3 中心市街地と郊外を連携する

- ・本市内に散在している生活拠点・主要な集落地、住宅団地などと中心市街地のつながりを保つため、郊外部と中心市街地の連携を維持する



## (2) 将来都市像

都市づくりの基本理念を前提として、本市の将来都市像を次のように定めます。

将来都市像の設定にあたっては、本市の特性や都市づくりの課題、総合計画におけるまちの将来像などを勘案し、かつ、本市の立地適正化計画における都市像と共通するものです。

**「集約と連携による支え合いで“暮らし続けたい”を叶える常陸太田市」**

### (3) 都市づくりの方針

将来都市像を実現するための都市づくりの目標を以下のとおり定めます。

#### 方針１ 市外流出を抑制するための「さまざまな都市機能強化」

- ・自然減に居住者の転出も加わって進む人口減少と少子高齢化を極力抑制
- ・さまざまな生活行動や営業活動などで本市周辺の拠点都市への人や金の流出の抑制
- ・人（社会減や通勤通学）・物（流通）・金（経済活動）の流出抑制による利便性や魅力の向上

#### 方針２ 郊外部の暮らしを維持するための「生活機能保全」

- ・特に郊外部で顕著な少子高齢化を前提としたコミュニティの存続
- ・地域活力や利便性の維持
- ・暮らしを守るために必要な生活機能の確保

#### 方針３ 広大な市域において各地の連携を促進するための「市内連絡」

- ・郊外部でも地域内で多くの機能を賄う方法から、他所への依存度を増すことに転換
- ・中心市街地の各種都市機能を維持するために他所の需要の取り込み
- ・自動車利用に加え、鉄道やバスなどの公共交通利用への転換

#### 方針４ 安全で安心な市民生活を支える「安全な市街地確保」

- ・久慈川や里川などの氾濫区域での多様な防災対策による災害に強い市街地づくり
- ・急傾斜地における土砂災害などからの市街地の安全確保
- ・自然災害発生時の避難対策に役立つ道路や公園などの充実した高質な市街地の活用

#### 方針５ 高次な都市機能を周辺拠点都市と分担する「都市間連携」

- ・本市周辺の拠点都市にある高度な教育、医療、商業などの都市機能の有効活用
- ・本市が有する高次な都市機能を有効に活用した市外訪問者の誘引
- ・都市間連携を円滑に実現するための広域交通網の維持

#### 方針６ 多くの市民から共感を得られる「魅力向上」

- ・高齢者や子育て世代などを初めとする多様な市民にとって快適に暮らせる都市づくり
- ・都市の魅力向上により市外を含めて広くみんなに好まれ、選ばれる都市づくり
- ・先進的な人口対策による地域活力の維持

#### 方針７ 持続的な成長を支える「効率的な都市運営」

- ・医療、福祉、商業等の都市機能の集約化による各種サービスの効率的な提供
- ・各種公共施設の整備計画の整合による集約的な施設整備
- ・都市のコンパクト化による道路、上下水道などの都市インフラの効率的な維持管理



## 2. 将来目標人口

### (1) 目標時期

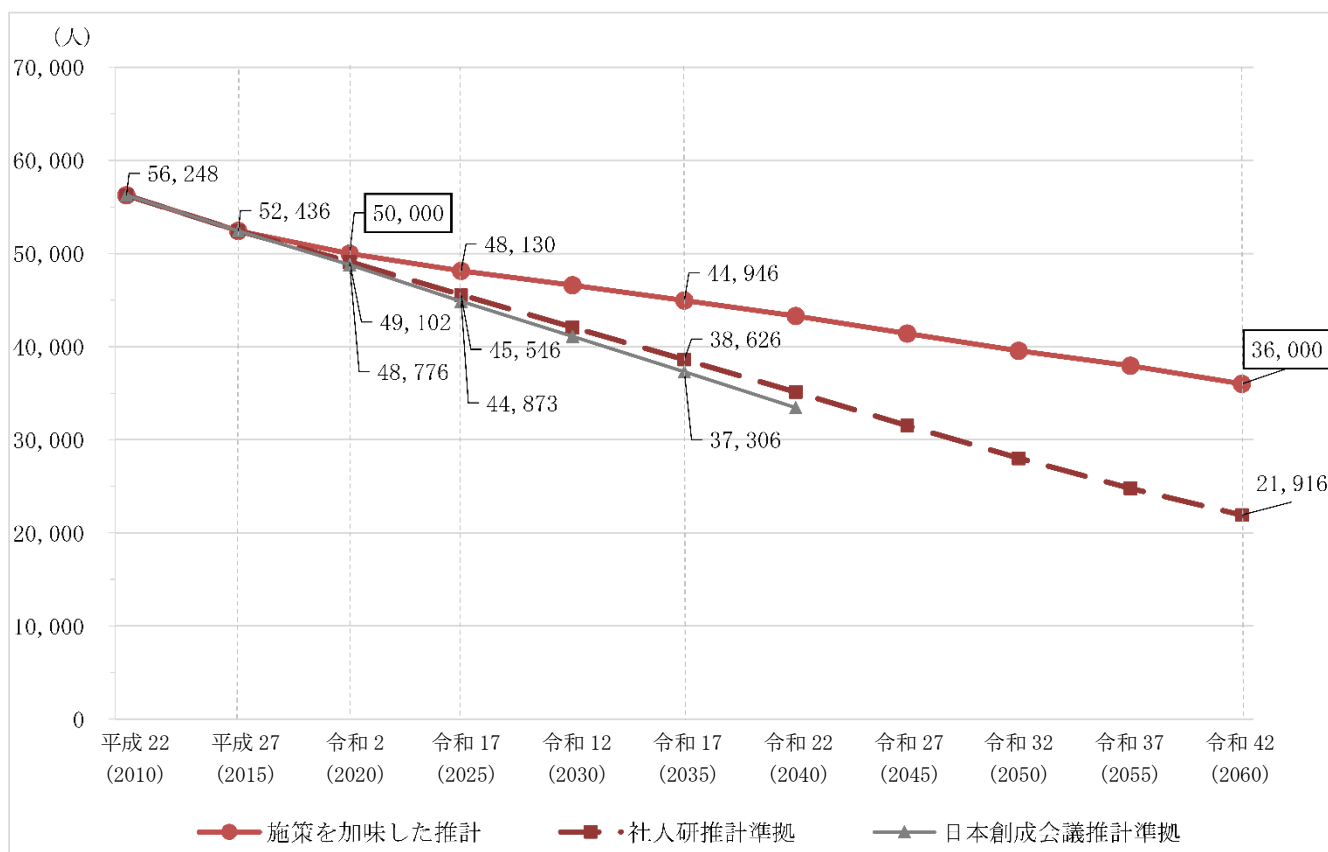
都市計画マスタープランは、長期的な視点から概ね 20 年後を目標時期として将来像を定めることとされています。また、国勢調査などの各種統計調査が実施される節目の年との整合を図る観点から、本計画では、令和 22 年（2040 年）を目標年次として設定します。

### (2) 将来目標人口

将来の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、令和 17 年（2035 年）において、38,626 人と大きく減少しています。

一方、平成 26 年（2014 年）12 月 2 日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本市の人口ビジョンでは、令和 42 年（2060 年）までの将来人口の推計を行い、今後、本市において各種の人口施策を講じることで、令和 17 年（2035 年）時点の人口を 44,946 人と設定しています。

基本的視点の展開による人口推計



資料：常陸太田市人口ビジョン（平成 27 年（2015））

### 3. 都市の将来像・骨格構造

本市の将来像について、まちづくりの骨格的な構造を定めます。

骨格的な構造としては、「(1)さまざまな都市機能を有する拠点」、「(2)各種の拠点や周辺都市などを連絡・連携するための軸」、「(3)土地利用について整備・開発・保全の方向性を定める面」に区分し、それぞれの役割や配置などを明らかにします。

#### (1) さまざまな都市機能を有する拠点の配置

本市における都市的な機能を展開する場所としては、市街地（市街化区域やこれに準じる区域）のほか、主要な拠点地区が該当しており、これらの拠点を適切な場所に配置します。

- ・市街地(住居系)：常陸太田駅周辺市街地、佐竹南台団地地区、四季の丘はたそめ地区、大森地区の一部
- ・市街地(工業系)：常陸太田工業団地、大森地区の一部
- ・その他：真弓ヶ丘団地地区(市街化調整区域における地区計画区域)、準都市計画区域(金砂郷地区の一部(大里町、薬谷町、久米・大平町の一部))

※市街化調整区域における地区計画区域：市街化調整区域内の計画的な開発の誘導・大規模集客施設の立地・既存集落や工業の維持・活性化等を図るための区域

#### (2) 各種の拠点や周辺都市などを連絡・連携するための軸の配置

本市における軸としては、前に示した市内の拠点や周辺都市を連絡するための交通動線をはじめとして、水や緑の軸を含めて、種別ごとに役割を明らかにし、適切な場所に配置します。

- ・広域連携軸：国道 349 号、国道 293 号
- ・都市間連携軸：本市と周辺都市をつなぐ県道や都市計画道路 等
- ・都市内連携軸：市街地間をつなぐ都市計画道路や幹線道路、補助幹線道路 等
- ・水辺散策軸：自然資源・農村資源・歴史資源・公園緑地を相互につなぐ散策路 等

#### (3) 土地利用について整備・開発・保全の方向性を定める面の配置

本市における面としては、自然や田園などの土地利用を守る「保全ゾーン」と、都市的な発展を図る「整備・開発ゾーン」に区分し、適切な場所に配置します。なお、人口減少等への対応として、コンパクトシティ化を図ることを目指しますが、市街化区域周辺には人口の集積もみられることから市街化区域周辺も整備・開発ゾーンに含めます。

- ・保全ゾーン：集团的農地、山林、河川、歴史的資源周辺 等
- ・整備・開発ゾーン：市街化区域及び市街化区域周辺 等



【都市の骨格構造】

